

# 教育センター通信

令和 7 年 5 月 9 日

No. 1

中野区立教育センター

所長 井元 章二

～ すべての子どものために、支援の中心として ～

## 中野区の不登校対応について

所長 井元 章二

中野区における不登校児童・生徒への支援について基本的な考え方をお知らせします。

まず目標です。不登校児童・生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すしました。

そして、学校に「行きづらい」とか「行けない」要因は様々であり、だれにでも起こり

得るものという認識をもち、不登校の時期が休養や自分を見つめなおす等の意味を持つこともあるという姿勢で児童・生徒一人ひとりに寄り添うことを基本姿勢としました。

これらを基に、不登校児童・生徒に対する支援の方向性を3つ立てました。①学校教育を受ける機会や周囲の児童・生徒と交流したり切磋琢磨したりする機会が減ることにより、社会的自立を目指すうえで課題が生じ得ることを留意して適切な支援を行う。②児童・生徒一人ひとりのニーズや児童・生徒本人がどうありたいのかという希望や願いを踏まえる。③多様なニーズに応じるために学校や教育委員会だけでなく、専門機関や関係機関等と連携する。

子どもは様々な問題に直面し紆余曲折しながら乗り越え成長していきます。それを支えるのが家庭や学校、行政になります。

中野区教育センターは、子どもの発達・成長について教育面からサポートする機関です。今年度の変更点もあり、利用の際には2ページ以降またはホームページで確認しご連絡下さい。



## スクールカウンセラー・不登校巡回支援員の配置

NEW

令和7年度も各中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置します。このSCは、中学校区にある小学校にも週に2～3日訪問して相談活動をしています。どうぞご利用ください。

また、学校に行きづらかったり行けなかったりする児童の支援として校内別室支援を開室します。中学校では昨年度から実施してきました。加えて今年度は、啓明・平和の森・令和・中野第一・南台小学校に開室して支援員を配置します。上記の5小学校以外のお子さんは、在籍校に近い小学校の校内別室を利用することができます。詳しくは各小学校にお問い合わせください。



## 研修ステーション

研究ステーション・10階では、

- 研修室1(約70名程度利用可能)
- 研修室2(約30名程度利用可能)
- 研修室3(約15名程度利用可能)

の3つの研修室が設けられています。

この研修室は、主に教職員の研修場所として活用され、区関係諸機関が主催する研修会や講演会、イベント等も開催されています。

特に教職員は、経験年数や職層別による研修や、いじめ防止や特別支援教育、ICT活用などの多様な研修会が実施され、子どもたちのために、他の学校の教職員と協働して研修に努めています。

### 【常設展示コーナー】

#### ① 区立園・小中学校だよりの展示

区立幼稚園2園、小学校20校、中学校9校の園や学校だよりを展示しています。

#### ② 教科書の展示

現在、中野区立の小・中学校で使用している教科書を展示しています。

区民の皆様も自由に閲覧できます。閲覧時間は平日の9時～17時です。



## 教育支援室

### “行けば笑顔になる、学校以外のもう一つの居場所”

教育支援室「フリーステップルーム（FSR）」は不登校や長期欠席の状況にあったり、学校に行きづらいと感じたりしている、区内小中学生のための学校に代わる居場所として、教育センター及び中部・南部の分室で開室しています。

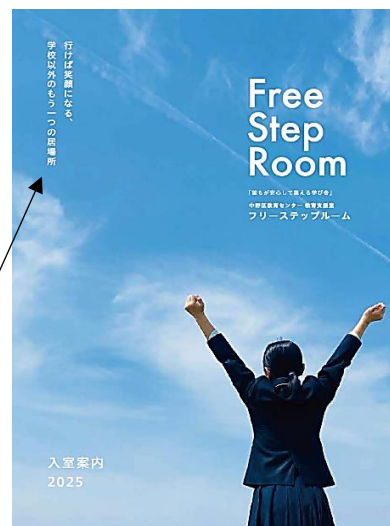
今年度から教育センター内のFSRは民営化となり、通室生への支援は主に民間から派遣されたスタッフが担います。また、開室時間も9時から16時まで拡大され、居場所として次の4つ空間を設置しました。① 一人ひとりの興味・関心や得意なことに合わせて選択授業が行われる「マルチフィールド」。② 個人でAI教材やメタバース学習に取り組む空間「ソロフィールド」。③ 通室生が相互に教え合い、学び合いながら授業が行われる「テラコヤフィールド」。④ 勉強、ゲーム、談笑、読書をしながら、一人ひとりが「ここが自分の居場所」と思い安心できる空間「キャンプフィールド」。また、毎週木曜日は「プラチナチャレンジプログラム」として支援室の中だけでなく外に出て仲間と一緒に多様な体験を積み重ねていきます。「職業体験」「上級学校体験」「演劇鑑賞」「博物館・美術館見学」「防災学習」「ボウリング」「ボルダリング」「スケート」等を計画しています。なお、中部及び南部の分室は昨年度と同様の運営体制となります。

教育支援室への入室については、児童・生徒及び保護者がFSRの見学・体験後に面接を行った上で決定していきます。見学・体験は学校及び保護者のいずれからも申し込むことができます。また、教育支援室「フリーステップルーム」の問い合わせフォームからも申請できます。詳細は教育支援室にお尋ねください。

(電話03-5397-3044)

見出しの“行けば笑顔になる 学校以外のもう一つの居場所”は、2025年度の入室案内リーフレットに記載されている言葉です。教育支援室が通室生にとって安心して過ごせる居場所となるよう、職員一同、通室児童・生徒一人ひとりのニーズや特性に応じた支援に努めて参ります。

どうぞよろしくお願いいたします。



## 教育相談室

### 【教育相談：来室による継続相談】

教育相談室では、お子様の教育上の悩みや問題、親子関係など子育て上の心配事、お子様自身の悩みを解消するために、専門の相談員が相談をお受けしています。担当の相談員が決まれば曜日や時間を決めて継続的に来室していただき、相談を行います。



保護者から電話やロゴフォームでお申し込みいただくと、最初にご相談の内容等を丁寧に伺います。その後、相談室で担当する相談員を決めて継続相談が始まります。相談は予約制です。

保護者とは面接による相談、お子様とは面接による相談の他に遊びを交えた方法で行うことがあります。保護者のみ、または保護者とお子様の相談です。お子様のみの相談はありません。

何か気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。秘密は守られます。

### 【電話教育相談：電話による相談】

継続して来室出来ない場合や、今すぐ相談したい場合には、電話でお話を伺います。電話相談は匿名でも大丈夫、秘密を守ります。保護者の皆様もお子様ご自身も、一人で抱え込まずにご相談ください。少しでも悩みが軽くなるように共に考えていきましょう。

### 【教育相談(継続・来室)・電話教育相談 相談の対象】

中野区在住、または中野区立の学校(園)に通っている幼児・児童・生徒(年少年齢から18歳までのお子様)と、その保護者の皆様です。

## スクールソーシャルワーカー

### こんにちは！中野区スクールソーシャルワーカーです

私たちスクールソーシャルワーカーは、学校生活で困っていることについて、面談や家庭訪問を通してお子さんやご家族の気持ちを聞きながら、一緒に考えていく福祉の専門職です。ご家庭のなかだけではうまくいかない問題や、誰かの力を借りたい困った状況があったときに、どのような関係機関や社会資源を利用できるのか、といった知識を持っています。

私たちは中野区で活動するために、地域のいろんな方々とのつながりや、子どもたちをみんなで応援するネットワークを持っています。子どもたちや保護者の皆様、学校や地域の方々に必要な情報を発信していきます。

スクールソーシャルワーカーが大切にしているのは“いつも子どもがまんなかにいること”です。安心してご相談ください。よろしくお願いします。





## 相談先 申し込み方法

詳しくは、教育センターのホームページをご覧ください。



### 教育相談室

1《教育相談：来室による継続相談》 申し込み・お問い合わせ電話 03-5937-3074

月・火・水・木・金・土 午前10時～午後6時 ※ 来室による継続相談は予約制です。

2《電話教育相談：電話による相談》 電話 03-5937-3083

月・火・水・木・金・土 午前10時～午後5時

※相談の対象 1《来室による継続相談》、2《電話による相談》、いずれも、中野区立の学校(園)に通っている、または中野区に在住する年少年齢から18歳までのお子様及びその保護者

※ 日曜日・祝日・年末年始休業日は除きます。

第1回 学校に行きづらい児童・生徒の保護者会

・日時：令和7年6月2日(月)2時～4時

・会場：中野区教育センター3階・10階

・詳しくは「すぐーる」でお知らせします。

### 教育支援室

教育支援室への入室については、児童・生徒及び保護者がF S Rの見学・体験後に面接を行った上で決定していきます。見学・体験は学校及び保護者のどちらからも電話で申し込むことができます。また、教育支援室「フリーステップルーム」の問い合わせフォームからも申請できます。なお、前年度に引き続き通室を希望する児童・生徒の見学・体験は不要です。面接で児童・生徒の入室の意思を確認した後に、保護者は支援室に「入室申込書」を、学校は指導室に「第1号様式 入室要請書」を提出し、教育委員会が入室を許可します。

《教育支援室：見学・体験相談》 03-5937-3044

### スクールソーシャルワーカー

#### ○申し込み方法

話しやすい先生に「スクールソーシャルワーカーに相談したい。」とお伝えください。担任の先生、保健室の先生、副校長先生、校長先生など、どの先生でも大丈夫です。

#### ○相談日時

月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

#### ○相談場所

学校や教育センター、ご家庭など、柔軟に対応させていただきます。どのような支援が必要か、一緒に考えます。安心してお話していただける場所を教えてください。

### 学校に行きづらい子のための相談窓口



「子どもが学校に行きたくないと言うが…」「学校以外で学習できる場所がないか…」など、どこに相談すればよいかわからないときにお電話ください。内容を伺い適切な相談場所をご案内します。

電話：03-5937-3146  
受付時間：平日10時～16時